

タイトル	ウクライナ避難民の受入を行います
------	------------------

ロシアから侵攻を受けているウクライナから避難したウクライナ人を人道的見地から支援を実施します。

市営住宅・ホームステイ先の確保や避難生活継続のための支援ほか、平和への願いを込めて口之津港ターミナルビルをウクライナ国旗カラー（青・黄）でライトアップします。

また、イタリア出身の国際交流員を中心に必要に応じて関係機関と連携しながら、受け入れを調整します。

※詳しくは、別紙概要でご確認ください。

【ライトアップ期間】4月15日（金）～5月15日（日）

・日没時～午後11時

担当部署	地域振興部地域づくり課	担当者	松浦、国際交流員エマ
直 通	0957-73-6631	E mail	chiikishien@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ☎		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和4年4月12日

南島原市ウクライナ避難民受入事業の概要

1 目的

平和都市宣言を行っている本市は、全人類の自由と幸福並びに世界の恒久平和を目指し、ロシアから侵攻を受けているウクライナから避難したウクライナ人を人道的見地から支援を実施する。同時に市民への平和教育及び国際色豊かな地域づくりを推進していくことを目的とする。

2 支援の内容

(1) 受入支援

イタリア出身の国際交流員を中心に関係機関と連携しながら、受け入れを調整する。

(2) 住居確保

市営住宅を4戸確保

(3) ホームステイ先の確保（市営住宅等入居前の支援）

外国人のホームステイを実施した実績のある団体へ協力依頼済み
〈概要〉来日直後の概ね1カ月以内を目途に受入可能家庭での
ホームステイの協力

(4) 避難生活継続のための支援

避難の長期化が見込まれる場合は、語学学習支援・就労支援を行う

(5) 口之津港ターミナルビルのライトアップ

ウクライナの平和が戻ることを願い、口之津港ターミナルビルをウクライナ国旗カラー（青・黄）にライトアップします。

【ライトアップ期間】

4月15日（金）～5月15日（日）日没後～午後11時

3 支援の具体的手法 下記の機関へ支援の申し出を行う

連携を図る国外機関：ウクライナ大使館、ポーランド大使館

連携を図る国内機関：出入国在留管理庁、外国人在留支援センター、難民支援協会